

虹の大樹

JAさっぽろコミュニケーションマガジン
「にじのたいじゅ」

2024年
2月号
No.304

協同組合という
虹のもと、
大都市に深く
根を張りそびえる
大樹のような
JAで
ありたい——



今月の特集

令和5年度
第2回地区別懇談会Q&A

一頭一頭に声をかけながらの給餌
Photo by SOGA Takahiro

一頭一頭に想いを込めて 育てる責任。育てた愛情。

石狩花畔地区組合員 池端 優さん



石狩に変わった経歴を持つ組合員がいらつしゃるとの話しを聞き、訪れたのは地物市場とれのさとに程近い石狩市樽川。ここで「ファーム池端」を営んでいる池端優さんにお会いしたのは、まもなく大寒を迎えようかという寒い日だった。

農家と音楽家の 二刀流

自宅内の仕事場に招き入れていただくと、すぐに目に飛び込んできたのは複数のモニターとパソコン、そして改造した机から見えるピアノの鍵盤。そう、池端さんは『農家』と『音楽家』の二刀流という、正に異色の生産者なのである。

肉牛の繁殖農家と畑作農家を営む傍ら、精力的に音楽活動を行ないアーティストに自ら作った曲を提供している他、インターネットを通じて曲を公開・販売している。『音楽家』として取り組みたいことはたくさんあるのですが：『農家』とのバランスを取るのが難しいですね。共に私にとって大事なモノなので出来る範囲で両立できればと思っています。」

農家としての池端さんは、音大を卒業後、2009年に素牛を育て出荷する繁殖牧場を祖父

から経営移譲を受けて就農した。

肉牛の生産農家は、大まかに母牛に子牛を生ませ、その子牛を育てて市場に出荷する「繁殖農家」と、その子牛を大きく育てる「肥育農家」の2種類に分かれる。

牛達を育てる 技術と深い愛

池端さんの祖父は乳牛の繁殖農家だったが、乳牛の素牛は価格の乱高下が激しく安定した経営が難しいと判断し、肉牛の繁殖農家へと舵を切った。現在は母牛12人と素牛として出荷する子牛9人を、池端さん一人で管理・肥育している。「今いる子牛の内2人は、昨年末に母牛が産気づいて生まれた子牛たち。破水したら夜通し休まずに様子を見守る必要があるので、牛舎で年を越すのも珍しくないよ。」

繁殖経営では発情発見から種付け、出産支援など、求められる技術も多い上、生まれた子牛



4



1



2



6



5



3

1. 以前牛舎として使用していた納屋。2. 自作によるサツマイモの熟成室。3. 素牛の生産から生まれる自家製堆肥。4. 13歳となると迫力ある母牛に。5. 毎日のように、温度と湿度が管理されたサツマイモ。6. 池端農場オリジナルのやきいも。

も皆が元気に大きくなるとは限らない大変さがあると話してくれた。「子牛を育てるのが一番大変。最初の3ヶ月までが勝負なので、つきつきりで看病したりミルクを飲ませたり。体調にこまめに気を配りながら9人の子牛達が元気に成長してもらえよう、いつも考えながら接しています。」

池端さんは飼育している牛を数える時に「頭」と言わず「人」と言う。その言葉からは牛達に対する愛情と責任が感じられた。

活路を見出す 柔軟な思考と挑戦

ファーム池端では他にも、素牛の生産から生まれる自家製堆肥を活用した循環型農業を実践している。この堆肥を使用した畑からできるアスパラガスは地物市場とれのさとで販売しており、旬の時期には陳列するやいなや、あつという間に完売となる程の大人気野菜である。栄養豊富な自家製堆肥をたつぷり与えているせいも、20年近く前に植えた苗から今でもアスパラガスが収穫できるそう。

また、一時期はんにくの生産も行っていたが、アスパラガスの収穫時期と重なるため新たに始めたのがサツマイモの栽培。「紅はるか」という品種を中心に生産しているが、このサツマイモはねっとりとした食感と糖度の高さが特徴で、じっくり加熱して作る焼き芋は、まるで上質なスイーツを食べているかのような味わいである。更にはこの紅はるかを用いた干し芋も独学で製品化し販売している。一枚一枚の厚さにこだわること、紅はるかの特徴である、ねっとりとした食べ応えが増す。黄金色で、見た目にも美しい干し芋と絶品焼き芋は、とれのさとで絶賛発売中なので、見かけた際には是非手に取ってご賞味いただきたい。

「自然にはあらがわれない。失つてもそれ以上にたくさん作ればいいだけ。」最近問題となっている農作物への鳥獣被害について池端さんに聞いた時の言葉である。

牛に畑に音楽に、様々な事に挑戦し続ける前向きな姿勢は、この考えから生まれるのだと感銘を受けた。

令和5年度

第2回地区別懇談会 Q & A

11月20日(月)から24日(金)(23日を除く)にかけ、合併後の石狩地区を含む全14地区で地区別懇談会を開催いたしました。各懇談会には、常勤役員および参事・各室部長が2班に分かれて出席し、令和5年度の仮決算事業報告を行なった後、ご出席いただいた組合員の皆さまより貴重なご意見・ご質問をいただきました。

経営企画部門

Q JAさっぽろLINE公式アカウントの運用が開始され、様々な情報が発信されていますが、広報誌に掲載されている写真等を活用して発信頻度を高めたり、支店の出入口等にQRコードを貼るなどして組合員以外の利用者にも広げていくようなことは考えていないのですか。

(手稲地区)

A 今後は店舗利用者にも広く周知するべく、ポスターやチラシなどを準備していきたいと考えております。またLINEでは、更新の際に通知が届きませんが、通知が多すぎると利用者にブロックされてしまう現状もありますので、様々な要素を考

慮しながら情報発信していきたいと考えております。

Q LINE公式アカウントについて、誰を対象にどのように運用していくのですか。広報誌などもオンライン化していけば良いのではないのですか。

(豊平・平岸地区)

A LINE公式アカウントでは、正組合員、准組合員はもちろんのこと、一般市民の方も含めて農業やJAのこと、イベント情報など広く情報発信し、最終的には生産者の応援につながるような活用を進めていきたいと考えております。

Q 1統括支店1協同活動や青年部、女性部等の活動が広報誌で紹介されていますが、JA全体で何か取り組みはできないのですか。

(手稲地区)

A 過去には、「JAさっぽろフェスタ」として全体の取り組みを3年程実施したことがありましたが、周辺の組合員しか集まらないというところで、現在は、統括支店単位でJAまつりや収穫祭などを開催しておりますが、環境変化やコロナ禍の影響も受け、各統括支店での開催も難しくなっている状況もありますので、今後どのように組合員の皆様と一体となり地域の皆様との繋がりを強化した活動に取り組めるか検討してまいります。

Q 支店統合や経済部の合理化が実施されましたが、その総括については組合員に説明しないのですか。

(琴似地区)

A 現在の中期3カ年経営計画の中で実施しておりますので令和6年度末において総括を行なってまいります。

Q 青年部・女性部の年齢制限は無いのですか。また具体的にどのような活動をしているのですか。

(篠路地区)

A 部員の年齢制限はありません。今年度は新型コロナウイルスも5類に移行されたことから、積極的にさ

とらんどやオータムフェスト等で農産物の販売を通して、札幌近郊の農業のPRを実施しております。

Q 合併前にアクセスサッポロにおいて、新農業人フェアが開催されましたが、合併後はどのように取り進めていくのですか。
(石狩八幡地区)

A いしかりとさつぽろで、一緒にできるように協議してまいります。

Q 合併後の新生JAさつぽろの存在意義を示すために、販売高100億円を目指して欲しいと思います。合併効果は出さなければならず、自ら発信していくべきだと思います。
(石狩花畔地区)

A 次期中期3カ年経営計画に反映できるように検討してまいります。

総務部門

Q 合併後の正組合員の人数は何名ですか。
(石狩八幡地区)

A 正組合員の数は3,909名となっております。

金融部門

Q 発寒支店統合前後の貯金残高の変動報告がありました。今後の影



厚別地区

響についてどのように想定していますか。
(琴似地区)

A 統合前後には定期貯金の満期等により流失等の影響が出ましたが、既に回復しており、今後は順調に増加するものと想定しております。

共済部門

Q 農業者賠償責任共済は組合員に周知しているのですか。(篠路地区)

A 広報誌等で周知しております。

相談部門

Q 相談課の管理受託推進活動について、具体的な事例も含めて説明願います。
(豊平地区)

A アパートやテナントを所有する組合員に対し、支店相談課と資産管理課が連携し、自主管理物件の切替推進や外壁張替の提案など各種の営繕提案を行っております。

経済部門

Q 石狩地区に2カ所ある給油所の今後の方向性についてどう考えているのですか。
(中央地区)

A 現在のところ事業収支も黒字であり、引き続き事業継続していく予定です。今後については、施設の老朽化等も考慮し、事業継続について検討してまいります。

Q 来年種芋は供給できないとのことですが、来年以降どうなるのですか。
(新琴似地区)

A 9割以上がホクレンから供給されておりますが、品種によっては来年分の供給が困難との報告を受けております。全体的に今年の天候の影響を受けており、供給が難しくなっている状況ですが、その内容については生産者の皆様に報告させていただきます。

Q 「とれたてっこ西」は今シーズンのような形で営業したのですか。
(手稲地区)

A 「とれたてっこ西」は6月に開設し、手稲・琴似・西町地区の農産物を中心に販売し、札幌市内全域の地域農産物のPR、また石狩産農産物も積極的に販売を実施しました。次年度に向けては、「とれのさと」と連携しながら運営してまいりたいと考えております。

Q 「とれのさと」は休日になると賑わっているようですが、今後、施設の規模を拡大する計画はありますか。
(手稲地区)

A 「とれのさと」は平成23年のリニューアルオープン後、何度か施設の拡張工事を実施して現在の状態となっております。今後、店舗を拡張する考えはございませんが、「とれたてっこ」と連携しながら、品揃え等販売内容を拡充していきたいと考えております。



篠路地区

Q 今年度の共計玉葱の取扱状況について説明願います。(北札幌地区)

A 共計玉葱の状況については、10月末に本倉入れが終了しておりますが、今夏の天候の影響を受け、昨年は約22万ケース出荷したところ、今年度は20万ケースを切る予測となっております。

Q 経済部の合理化が実施され1年

が経過しますが、業務が縦割りになっており、横の連携が取れていないと感じます。また課によっては業務量が増えて一部の職員に負担が掛かっていると聞いておりますが、何か対策は考えていますか。
(北札幌・厚別地区)

A 当初より合理化の内容を組合員皆様の希望に伝えられるように変更してきており、今後も様々な課題に対して、協議を重ねながら改善に取り組んでまいりたいと考えております。また、JAいしかりとの合併により、無駄を省き横の連携を重ね効率の良い運営ができるように努めてまいります。

Q 資材等の値上がり時期をJAコネクト等で組合員にタイムリーな情報発信をして欲しいと思います。
(北札幌地区)

A 資材の価格につきましては、基本的に価格の改定時期というのが決まっております。営農渉外担当者を

中心とした情報発信やSNS等を使った情報発信を進めてまいりたいと考えております。

Q 今夏の高温により作物の生育に悪影響が出たので、高温に対する生産技術の指導等、次年度以降どのような対策を検討しているのですか。
(豊平地区)

A 石狩農業改良普及センターや種苗会社とも連携し、本州並みの高温対策を検討し、品種の選定や高温環境に対応できる種苗の提案を依頼しているところです。

Q 生産物の売上について、販売伝票は現在、売上の都度郵送されてきます。Eメールなどで販売所毎に分けて送付することはできないのですか。
(豊平地区)

A 今年度からJAコネクトを活用し、一週間ごとの出荷オーダー等、一部取り組みはしておりますが、今



手稲地区

後販売課とも連携して、検討してま
いりたいと考えております。

Q 合併後の販売事業について、新
たな取り組みなどは検討しているの
ですか。例えば金融店舗でのお米の
販売や定期購入をすることにより、
価格が安くなるとか、ポイントが付
与される等の検討をお願いしたいと
思います。
(平岸地区)

A 現在、石狩産のお米販売につい
ては、職員向けの取りまとめにとど
まっておりますが、今後については
組合員への販売、札幌市民への販売
などを検討してまいります。

いしかり関係 (小麦異品種混入)

Q 小麦の異品種混入について、混
麦が発生した経緯及び今後の対策等
について教えて欲しい。

(南・平岸・琴似・新琴似・石狩八幡
地区)

A 今回の品種である「北見95号」
と明らかに異なる品種が散見される
との報告からDNA検査をした結
果、異品種が混ざっていることが判
明しました。主な要因としまして
は、米麦乾燥調製施設での品種切り
替え時における清掃が不十分であつ
たことと、一部品種切り替え圃場での
可能性を考えております。また生
産者には従来品種である「きたほな
み」への全面切替をお願いしてお
り、その際に、除草剤の現物支給を

行ない野良ばえの発生防止を含め除
草剤の散布をお願いしております。
更に対策については、ホクレンとも
相談し、先進事例を参考に同様の事
案が起きないような体制づくりを検
討しているところです。

Q 小麦の異品種混入について、生
産者への対応はどうなるのですか。
また生産者の農業所得が下がること
になるのですか。
(新琴似地区)

A 小麦の精算は「品代」と「交付
金」からなっており、国の交付金は
品種が混ざったことにより、通常の
AランクからDランクへと下がり単
価は安くなります。「品代」につい
ては、現在ホクレンが製粉会社と折
衝していますが、未だ具体的な単価
の確定に至っておりません。このま
までは、生産者の農業所得は下がる
こととなりますので、品代と交付金
合わせたその差額をJAで負担する
予定でおります。

Q 異品種の種子と混麦した「北見
95号」の種子は、全道各地に広がっ
ているのですか。
(新琴似地区)

A 当初は全道でJAいしかりのみ
で「北見95号」を生産し、ホクレン
に出荷しておりました。その後、ホ
クレンを通じ「北見95号」の種子を
出荷して欲しいとの依頼により、全
道で4カ所ほどに出荷しておりま
す。全道各地に出荷しているわけ
はありません。



清田地区

Q 「北見95号」の作付けは今後しないということですが、「北見95号」はどうなるのですか。(新琴似地区)

A 「北見95号」は製粉会社待望の菓子専用の小麦であり、菓子業界から注目されている品種です。ユーザーの方から「北見95号」が無くするのは困るといった声があり、ホクレンからは他の産地で継続して「北見95号」を作付けしていく方針であることを聞いております。

Q 小麦の種子栽培をやめるといった考えはあるのですか。(豊平地区)

A 今回の事案発生を受け、次年度以降当面の間、種子の作付けをしないことを種子栽培の生産者へ説明して理解いただいております。

Q 小麦の異品種混入に係る責任は、種子の供給元の責任を問われたということですか。(南地区)

A そのような責任になると思いません。

Q 小麦の異品種混入について、その損失に対する処理として、目的積立金の取り崩しとありますが、積立金の額は現在どれくらいあるのですか。また今後この件で何かあった場合は、積立金を取り崩すということですか。(白石地区)

A 目的積立金として『食の安全安心積立金』が55,000千円積み立てられており、その内35,000千円を取り崩しております。今後同様な事案が発生した場合には、取り崩す場合もございます。

Q 小麦の異品種混入に関し、目的積立金を35,000千円取り崩すことになりましたが、今後も積み立てていくのですか。またどのように積み立てていくのですか。(石狩八幡地区)

A 合併時時点では20,000千円の残高でJAさっぽろに引き継いでおります。積み増しについては、決算状況により判断してまいります。

Q 米麦乾燥調製施設は、米も麦も両方受け入れているのですか。(平岸地区)

A 米と麦、両方受け入れており、麦は概ね7月中旬から8月末まで、米については、9月中旬から10月末まで受け入れを行っております。

Q 米麦乾燥調製施設は、竣工後何年経過しているのですか。(平岸地区)

A 平成2年竣工の建物です。米麦乾燥調製施設については、今年度増設を行いました。これにより生産者にお待ちいただくこともあった部分の改善が図られました。



石狩八幡地区

いしかり関係 (ベジタブルファクトリー 違法建築物)

Q 建築基準法違反の事実について、なぜ合併協議中に話が出てこないのですか。またJAさっぽろは、いつこの事実を知ったのですか。合併契約調印式の時点では把握していなかったのですか。

(新琴似・北札幌・豊平地区)

A 当初J A いしかり側で解決を図っていく考えが前提にあったため、報告がなされませんでした。実際に報告を受けたのは、合併契約調印式後の令和5年9月初旬でありました。

Q ベジタブルファクトリーC棟移設時に、しかるべき手続きを取っていなかったとありますが、その内容を説明して欲しい。

(手稲・北札幌地区)

A 平成24年の移築当時は、建築確認申請が必要であるという認識がなく、行政への建築確認申請をしておりませんでしたが、平成28年に予冷庫の拡充を検討した際に、石狩振興局からベジタブルファクトリー施設内に無許可の建物があるとの指摘を受け、是正に向けた協議を進めておりました。工事費用等は旧J A いしかりで負担をし、新生J A さっぽろに負担が無い形で合併しております。

Q 建築基準法に違反した場合、是正期間は決められていないのですか。また法令違反が判明しているのに、補助金の申請を検討しているというのは理解できません。その辺りの説明をお願いしたい。

(北札幌地区)

A 是正期間については、石狩振興局と再三に亘り協議を重ねており、今後新たに建物を建築する際に合わせて違法建築物の是正措置を実施す



平岸地区

るという予定でしたが、昨今の建築資材価格の高騰により、新しい建物の建築ができませんでした。その後も石狩振興局の指導の下、現在に至っておりますが、今後も早期解決を目指し協議を重ねながら取り進めてまいりたいと考えております。

※是正工事については、令和5年12月末までに完了しております。

Q 法令違反に対する責任問題についてどのように考えているのですか。

(北札幌地区)

A 役員等の責任については、どのような形で果たすべきなのか、理事会等において十分協議させていただきたいと考えております。

Q 違法建築物に関し、今後J A さっぽろとしてミニトマトの選果施設が必要であると判断した場合、新設する考えはあるのですか。

(琴似地区)

A 石狩地区のミニトマト生産者にとって選果施設は必要であり、国の補助金や収支の面からも十分検討してまいりたいと考えております。

Q 違法建築物問題は、なぜ合併前に解決できなかったのですか。また当時の役員はなぜ責任を取らなかったのですか。(篠路・石狩八幡地区)

A 決して解決しなかったわけではなく、石狩振興局と協議を重ねては正しようとしていたところ、建築資材価格の高騰等により建て替えを見送った経緯があります。合併前から解決しようと取り組んできたところで、役員に対しては、これから聞き取り等を行ない協議検討してまいりたいと考えております。

※プライバシーに関する質問や、過去同様の質問につきましては割愛させていただきます。



首、手首、足首の3つの首を温める

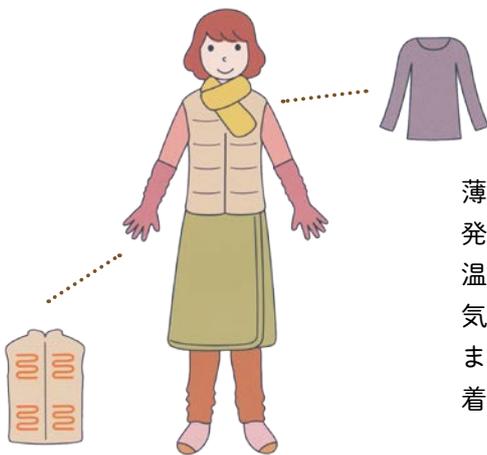
首、手首、足首にはそれぞれ太い動脈が通っているため、そこを重点的に温めると体全体が温まります。マフラー、手袋（ロング丈）、レッグウォーマーなどを使ってこの3カ所を温めましょう。

「衣」「食」「住」にひと工夫
おうち温活で
この冬を省エネ・快適に！
一年のうちで特に省エネが気になる冬。
最近の物価高の影響もあり、「エアコンなどの暖房機器の使用を減らさないかしら？」とお悩みの方も多いいのではないのでしょうか。毎日の生活に欠かせない「衣」「食」「住」の中で手軽に実行でき、光熱費の節約にもなる「おうち温活」のこつをご紹介します。

イラスト：出口由加子
参考文献／環境省 COOL CHOICE [WARMBIZ]
(<https://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/warmbiz/>)

まさに着る暖房！！ 電熱ウェアに注目

最近注目されているのが、ヒーターを内蔵した電熱ウェア。もともとは屋外用でしたが、室内で使う人も増えています。スイッチ1つでぬくぬく！エアコンなどの暖房機器の使用を減らせるため、光熱費の削減にもつながるでしょう。



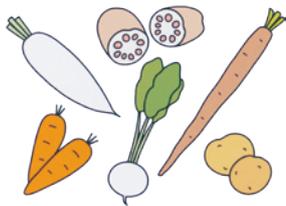
機能性素材は 温活の必須アイテム

薄く、軽く、暖かい機能性素材（吸湿発熱素材）を用いた肌着や靴下は、温活の必須アイテム。体が発する水蒸気を熱に換える技術が凝縮されています。着膨れしないので、おしゃれな着こなしができるのも魅力です。



冬が旬の根菜類など 体を温める食材を

冬に旬を迎えるダイコン、カブ、ゴボウ、ニンジン、レンコンなどの根菜類は血行を良くし、代謝をアップさせる「内側から体を温める野菜」です。温活はもちろん、健康維持のためにも日々の食卓に取り入れましょう。



スパイスを多用し 体の中からポカポカ

寒い季節に意識して取りたいのが唐辛子、サンショウ、シナモン、ショウガなど体を温めるスパイス類。スープにショウガ、紅茶にシナモンなどを毎日の食事に取り入れると、冷えにくい体質になっていくといわれています。



鍋料理で室内を暖めて 暖房機器の使用を削減

家族で囲む熱々の鍋料理は、こんろの熱で室内全体が暖まる他、鍋からの湯気による加湿効果で体感温度も上がります。そのため食事中は暖房機器を使わなくても寒さを感じにくくなります。



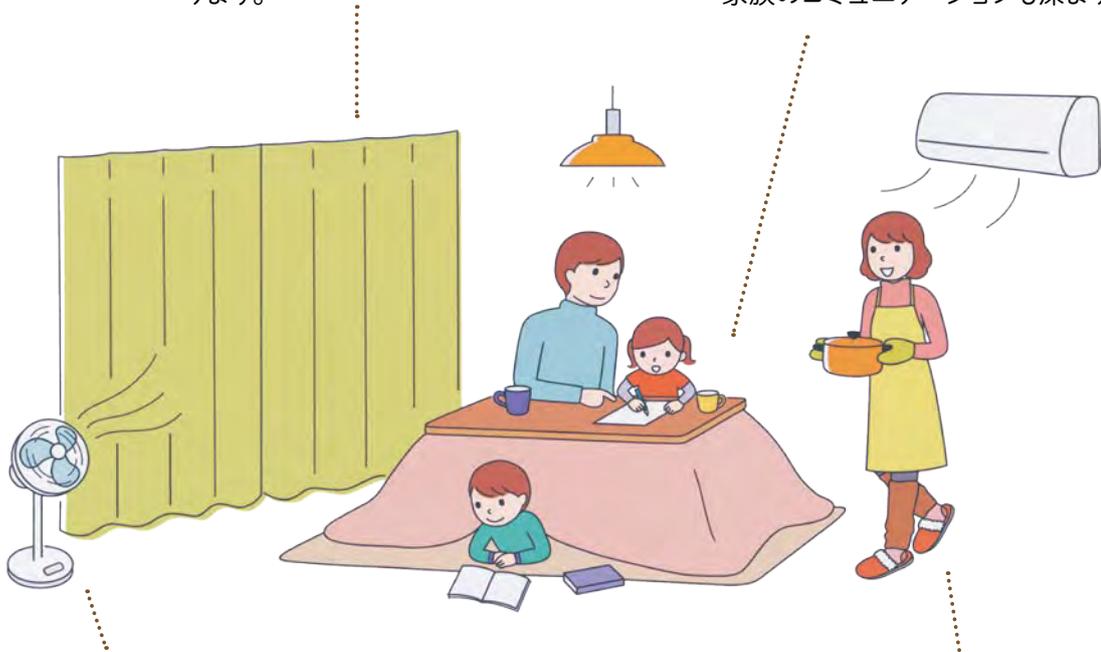


熱が逃げやすい「窓」を断熱化

冬場は、室内で暖まった熱の約半分は窓から失われます。そこで、厚手のカーテンや断熱シートなどを取り付けて熱を逃がさない工夫をしましょう。窓を断熱すれば、室内の体感温度は大きく変わります。

家族一緒に過ごすウォームシェア

家族がそれぞれ自室でエアコンを使うと暖房費が高くなります。できるだけ皆が一緒にリビングで過ごし、暖房機器を共有するウォームシェアを始めませんか。暖房費の節約になるだけでなく、家族のコミュニケーションも深まります。



エアコン使用時は扇風機を併用

お風呂を沸かすと最初は上の方が温かいように、部屋の暖かい空気も上にたまります。エアコン使用時は扇風機を併用し、天井に風を送ると、天井付近の暖かい空気が降りてきて室内の温度が均一になり、部屋が効率良く暖まります。

湯たんぽ、毛足の長いスリッパなどを活用

暖房機器になるべく頼らないようにするには、湯たんぽや毛足の長いスリッパなど「道具」「小物」の活用もポイント。湯たんぽは熱湯の入れ替えなどの手間がかかるので、蓄熱タイプもお勧めです。



温活効果を高める入浴タイムを大切に

半身浴は温まる上、省エネ効果も

38～39度のぬるめのお湯に半身だけつける「半身浴」でも体を芯から温めることができます。給湯温度を低めに設定でき、湯量も少なく済むため、省エネにもなります。

ゆず湯、しょうが湯で温め効果アップ

ユズの皮やスライスしたショウガを布袋に詰めてお風呂に入れると、これらの成分が皮膚を刺激し、血行を良くしてくれるため入浴後も体がポカポカします。

風呂上がりは1枚多く羽織る

風呂上がりはパジャマの上にもう1枚羽織ると、湯冷めしにくくなります。体の熱が逃げやすい首にタオルをかけるだけでも暖かく過ごせます。

アラカルト

組合員さんの
活動を紹介します！



森崎博之さんをお招きし、 JAさっぽろ青年部 「講演会」を開催しました。

11月20日(月)、JAさっぽろ青年部(大畑一郎部長)では、部員・部員家族、役職員の計69名が集まり札幌グランドホテルで講演会を開催しました。

講演会前に用意された軽食は、札幌グランドホテル伊藤総料理長に考



食や農の大事さを伝えてくださった森崎博之さん



JAさっぽろ青年部
大畑一郎部長

案いただいた地元の食材を使用した特別メニュー。部員の皆さんは仲間たちが育てた農畜産物を引き立てせる一流の調理に舌鼓を打ちながら感慨深げに味わっていました。

4年ぶりとなる講演会では、昨年の10月1日の合併に伴い、いしかり青年部にも参加いただき約2時間半のプログラムを満喫。

今回は、TEAM NACSのリーダーで、あぐり王国北海道NEXTでもおなじみの森崎博之さんを講師にお招きし講演をいただきました。

「生きることは食べること」をテーマに、森崎さんが道内各地を巡る中で感じたことや、自然の恵みに感謝して食べることの大事さなど約1時間にわたりお話いただき、参加



これまでに撮影した写真を生かして5分程の動画を制作し上映。青年部員としての使命や誇りを、一人ひとりが改めて感じ、会場は熱い空気に包まれました

者は熱心に耳を傾けていました。講演会終了後は、お楽しみ抽選会を開催し、青年部賞・組合長賞・

JAさっぽろ賞のほか、いしかり青年部より「石狩産新米10kg」を提供いただくなど計12本を用意。

各支部長が抽選する度に会場からは歓声があがるなど会場は大いに盛り上がりました。

大畑一郎部長は「4年ぶりとなる講演会を、部員の皆さんはもとより、森崎博之さん、札幌グランドホ

テルさんなど多くの方の協力をいただきながら開催できたこと嬉しく思います。今後は、いしかり青年部の皆さんとも力を合わせて札幌近郊の農業をさらにPRしながら、青年部活動を盛り上げていきたいです」と話していました。

「いくらでも食べられる」と絶賛の『札幌伝統野菜 札幌黄玉葱と古川ポークロース肉を使用したキーマカレー』と『北海道小林牧場物語さわか牛乳を使用したミルクプリン』



お楽しみ抽選会の様子。青年部賞は青年部ロゴが入ったオリジナルマウンテンパーカー！当選者は大喜びでした



開催の合図と共に各支部一斉にスタート

団体優勝は4年ぶりに北札幌支部！ ストライク目指して一球入魂、 支部対抗ボウリング大会を開催しました。

JAさっぽろ青年部（大畑一郎部長）では、12月1日（金）青年部員、支部事務局を含めた56名が参加し、G I G O B O W L ノ ル ベ サ に て 支 部 対 抗 親 睦 ポ ウ リ ン グ 大 会 を 開 催 し ま し た 。
本部参与の平賀農さんに始球式を務めてもらい、ゲーム開始の合図と共に一斉にスタート。

連続ストライクなどでハイスコアを出す部員、久しぶりのボウリングに悪戦苦闘する部員と様々でしたがストライクやスペアが決まると、部員同士ハイタッチや拍手でたたえ合う、白熱した戦いが繰り広げられました。

2ゲームの平均スコアで競った結果、2位の厚別支部と2・92点差の接戦を制して、北札幌支部が135・67点で優勝。個人賞では、同じく北札幌支部の坂東拓也さんが4連続ストライクなどの活躍で優勝しました。

ボウリング大会終了後は、サッポロノルベサビール園に会場を移し表彰式を兼ねた忘年会を開催し、ジンギスカンを食べながら談笑しました。

厚母副部長は「4年ぶりに部員の皆さんがボウリングしている姿を見て、青年部活動が戻ってきたと感じます。今後支部の垣根を越えた部員同士の親交を深めていきたいです」と話していました。



ピンのはじけ飛ぶ音と歓声が飛び交う中ハイタッチ



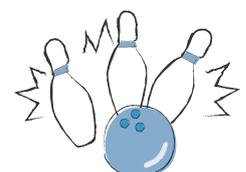
団体優勝の北札幌支部のみなさん、おめでとうございます



ビール園での忘年会は大盛り上がり



200点超えて
ハイゲーム賞を獲得した
厚別支部 太田聡さん



「白菜」をテーマに 漬物講座を開催しました。

12月15日（金）にJAさっぽろ女性部（菅原利恵部長）では、市立札幌みなみの杜高等支援学校と連携し、今年度2回目となる漬物講座を同校のカフェ厨房にて開催しました。

今回の講座では「白菜」をテーマに醤油・酢をベースにした「白菜のうま味漬け」とカレー粉やレーズンがはいったサラダ感覚の漬物の2種類の作り方を伝えました。

調理終了後には、荒井支部長（南支部）・丹羽恵子さん（篠路支部）手作りの白菜のうま味漬けをはじめとした計11種類の漬物と石狩産の新米を全員で試食。

同校の生徒からは「ニシン漬けがとても大好きです」、「メロン漬け初めて食べたけど美味しかった」など大好評。

当日、講師を担当した同女性部菅原部長は「孫の世代でもある生徒さんと漬物を通じて交流できることは私たちがとっても刺激になります。食に携わるJAの女性部として、保存食の面でも注目される漬物を継承しながらフードロスにもつなげていきたいです」と話していました。今回の講座で伝えた2種類の漬物は、今後生徒がアレンジし、同校が運営するCaféで提供される予定です。



女性部員が手作りの11種類の漬物等を試食する前に記念撮影！色とりどりの漬物に生徒の皆さんは興味津々でした



白菜の切り方等を丁寧に指導する部員の皆さん

レシピを
伝授！

白菜のうま味漬け



【材料2人分】

白菜…3枚

塩…適量

酢…大さじ3

醤油…大さじ1 1/2

a 砂糖…大さじ1

しょうが(せん切り)…1片分

昆布…3cm角1枚

- ① 白菜は葉と芯の部分に切り分け、よく洗って水気を拭き食べやすい大きさに切る。
- ② 密閉袋に①の白菜と塩を入れてもむ。
- ③ ②の密閉袋にaの調味料等を入れ、なるべく空気を抜いて口をしっかりと閉じる。
- ④ 6~7時間程度そのまま冷蔵庫で漬ける。
- ⑤ 水気をしぼって、器に盛ったら出来上がり。



石狩地区女性協議会 JAさっぽろ女性部・いしかり女性部 伊藤佐智子さん、菅原利恵さんが 功労者表彰を受賞しました。

12月19日（火）にJA石狩地区女性協議会設立70周年記念式典・令和5年度JA石狩地区女性部研修会がホテルモントレーエーデルホフ札幌で開催されました。

式典では、JAさっぽろより伊藤佐智子さん、菅原利恵さんが功労者表彰を受賞。

両名は、石狩地区女性協議会において設立60周年から10年の間に会長・副会長を歴任され、石狩地区女性組織の発展に尽力された功績が称えられ今回の受賞となりました。

伊藤佐智子さんは「この度の受賞は、女性部員並びに周囲の皆さまのご協力があったこそ。今後も様々な活動を通して地域貢献や若い世代との輪が広がるような女性部活動になるように邁進してまいります」、菅原利恵さんは「これまで自分を指導してくださった諸先輩方や支えてくれた仲間たちのお陰と感謝しております。今後も微力ながら女性部活動の発展に力を尽くしてまいります」と話していました。



H25 副会長、H26 会長を務められた伊藤佐智子さん（左）



H27～H28 副会長、H29～R4 会長を務められた菅原利恵さん（左）



記念式典・研修終了後にJAさっぽろ女性部といしかり女性部で記念写真

JAさっぽろ女性部篠路支部

篠路支部伝統のお味噌 今年も仕込みました。

女性部篠路支部（嶋知子支部長）

では、11月17日（金）に部員6名と職員2名が参加し、サッポロさとらんどにて毎年恒例の味噌づくりを行いました。この味噌づくりは、篠路支部が20年ほど前から始めた恒例行事です。熟成期間によって自分好みの味噌に仕上がるのが特徴で、部員・職員にも大人気。今回も丹羽恵子さんが主導し、部員の皆さんは手慣れた様子で作業を進め、約5kgの味噌を樽に仕込みました。

また、今回は4年ぶりに前年に作った味噌と地元野菜で特製豚汁を調理。部員さんが持ち寄ったおにぎりとお漬物と一緒に味わいながら談笑し、笑顔溢れる味噌づくりとなりました。

嶋支部長は「今年は、伝統ある味噌づくりを豚汁やお漬物を食べながら開催できたことがとても嬉しいです。今年は、石狩産の大豆を使用し味噌づくりを行なう予定で今から楽しみで「す」と話していました。



1時間半ほど蒸した大豆をミキサーで潰します



味噌を仕込んだ樽の前で集合写真



特製豚汁とおにぎりとお漬物で昼食を楽しみました

女性部厚別支部 茶道・生花サークル

茶道・華道の「日本の美」を感じる交流会

女性部厚別支部茶道・生花サークル（粟井幸子代表）では、1月11日（木）に会員6名が参加し、新年恒例行事である初釜・初活けを行いました。

当日は、丸岡専務理事、厚別地区の理事・監事、女性部厚別支部支部長の他、厚別支店職員もご招待いただき参加。茶会の会場には会員さんが活かしてくださった季節の花を設え、心癒される空間となりました。



お点前を披露してくださった西内さん



会員さんの生け花で日本の伝統芸術にふれました



初釜は今年も心豊かな交流会になりました

今年も、コロナ禍以前のように昼食後、お濃茶、お薄茶をいただきながら開催し、初釜・初活け終了後には、サークルの皆さまの計らいで支店の全職員にお

いしいお茶を振舞っていただきました。サークルの粟井幸子代表は、「茶道・華道のような普段できない体験をしていただけることを嬉しく思います。今後、組合員・職員の交流を通じて日本伝統の心を感じていただけたら幸いです」と話していました。

終始和やかな雰囲気かつ日本の美を感じる素敵な空間の中で、参加者一同楽しい時間を過ごす事ができました。

（北林特派員）



本殿入口に奉献された豊作丸（右）と繁栄丸（左）



新嘗祭に参列した軽部組合長（左）と渡守統括支店長（右）

中央支店では、11月23日（木・祝）勤労感謝の日に行なわれた北海道神宮の新嘗祭に2艘の宝船を奉献しました。新嘗祭前日に同支店の職員が中心となり制作した宝船はそれぞれ「繁栄丸」「豊作丸」と名付けられ、北海道神宮の本殿入口に飾られました。JAさっぽろの組合員が生産した野菜をはじめとした北海道産の新鮮な農産物が所狭しと乗せられ、実り豊かな収穫を祝う宝船を見た新嘗祭参列者や一般参拝者からは感嘆の声が上がり、次々に写真を撮影するなど注目を集めていました。新嘗祭には当JAから軽部幹夫組合長と渡守美幸中央統括支店長が参列し、収穫への感謝と農業の繁栄を祈願しました。

北海道神宮新嘗祭 収穫に感謝し翌年の豊穣を願う 宝船を奉献しました。

資産管理部会本部・青色申告会本部

4年ぶりに合同研修会を開催しました。

12月7日（木）、資産管理部会本部（高橋宣男部長）と、青色申告会本部（齊藤信明会長）では、部会員51名と来賓・事務局が参加し、4年ぶりとなる合同研修会を開催しました。



合同研修会で挨拶を述べる高橋部会長



4年ぶりの開催となる合同研修会で相田みつをの世界を堪能

高橋部会長より「コロナウイルスの影響から、実に4年ぶりに顔を合わせての研修会となります」との挨拶で研修会がスタート。講師として「相田みつを美術館北海道友の会」代表の上野正志さんを講師として迎え、「人生の応援歌」相田みつをの世界』をテーマに、相田みつをの半生や、人となりについての紹介や、独特な書体で知られる詩の魅力、同作品によって勇気づけられた方々のお話など、相田みつをの世界を余すところなくお話いただきました。

研修後の懇親会では、齊藤会長より「久しぶりの懇親会となります。部会員同士大いに親交を深めてください」とお言葉をいただき、久方ぶりの懇親会を楽しみました。また、両部会の会員同士、親睦を深めることができました。

（川合特派員）

元ソフトボール日本代表 山本優^{ゆう}さん
夢は大きく！地元からオリンピックピック選手を！

12月11日（月）、地元札幌出身で東京五輪2020女子ソフトボール日本代表の4番打者として金メダル獲得に貢献された山本優さんがJAさっぽろ本店に来所されました。

2021年のシーズン終了をもって現役を引退された山本さんは、現在、女子中学生ソフトボールクラブチーム「札幌Futures（フューチャーズ）」の代表兼監督、と

わの森三愛高校ソフトボール部コーチを務めるなど、指導者として後進の育成にあたっています。

石狩市は、1989年（平成元年）に開催された「はまなす国体」を契機に、ソフトボール競技を市民のスポーツとして指定しており、昨年9月に札幌円山球場で開催された女子ソフトボールJDリーグでは、中村武史代表理事副組合長がファーストピッチセレモニーで登板しました。また、JAからは、石狩米や札

幌黄ラーメンを贈呈しています。

山本さんは、「子どもたちの可能性は無限大。地元から将来のオリンピックピック選手を育てていきたい」と想いを話され、中村副組合長は、「地元出身の選手が大きな舞台で活躍することを願っている。これからも応援していきたい」と応えました。



昨年9月に札幌円山球場で開催されたJDリーグで試合を行なった4チームの選手サイン色紙と宇津木妙子女子ソフトボール元日本代表監督のサイン入りボールをいただきました。（左から水嶋常務、中村副組合長、山本優さん、丸岡専務、氏家常務）

石狩地区農業所得振興会 令和5年度 定期幹事総会を開催しました。

12月26日（火）、石狩八幡支店の2階大会議室で、石狩地区の農業所得振興会（会員数287名）の令和5年度定期幹事総会が開催されました。

当日は、幹事会員20名の出席のもと、小野寺一登会長による開会挨拶が述べられた後、令和4年度（決算期…令和4年12月～令和5年11月）の事業報告・決算に続き令和5年度の事業計画（案）が賛成多数により可決承認されました。

事業計画では、昨年10月のJA合併に伴い、両JAにおいて設置されている所得申告に係る組合員組織（JAさっぽろ青色申告会…会員数2,007名）の合併計画（案）について説明が行われ、参加した会員より組織統合による適切な申告と税務対応に係る体制整備に向けて活発な質疑応答が行われました。

（木村特派員）



開会挨拶を述べられる小野寺会長

にぎわい市場さっぽろ2023へ出展 新生JAさっぽろのPRを行ないました。

11月17日（金）～19日（日）の3日間、アクセスサッポロ（札幌市白石区）で開催された「にぎわい市場さっぽろ2023」にJAさっぽろブースを出展しました。地域経済の活性化を目的とし、道内各地の特産品のPRと販売を行なうこのイベントは今回で14回目の開催。道内各地から71の団体が出展し、3日間の来場者数は9,883名となりました。

新生JAさっぽろとして初めての出展となり、玉ねぎ・じゃがいもの詰め放題の実施と、石狩産の新米を販売したほか、JA共済アンケートブースも設け、来場者にエマージェンシーボトルをプレ



準備した玉ねぎ・じゃがいもはイベント終了を待たずに売り切れました



来場者へアンケートを通じてJA共済をご案内しました



袋一杯に玉ねぎ・じゃがいもを入れる来場者で賑わう詰め放題コーナー

ゼントしました。初日に「どさんこワイド179（STV）」の中で紹介され、翌日は開場と同時に詰め放題コーナーに大行列が出来るほどの大盛況。準備した

札幌産玉ねぎ1.8t、石狩産じゃがいも1.5tが売り切れ御免となり、石狩産ななつぼし新米（5kg）50袋も完売となりました。JA共済ブースにも多くの人が訪れ、アンケートを通じた保障のご案内に耳を傾けていました。

理事会だより

第8回定例理事会

令和5年11月29日（水）午後1時00分より本店役員会議室において第8回定例理事会が開催された。

●監事会報告事項

1、令和5年度 仮決算監事監査報告

2、JAさつぽろ・JAいしかり 合併財務引継確認報告

●協議事項

1、『マネー・ローンダリング等への対応に関する規程』の一部改正について

金融庁のマネロンガイドラインに基づき、態勢整備に関する所要の改正を行なう旨が説明され、可決決定。

2、『不祥事対応要領』の一部改正について

農協法施行規則の変更に伴う所要の整備を行なう旨が説明され、可決決定。

3、『マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針』の一部改正について

正について

金融庁のマネロンガイドラインに基づき、態勢整備に関する所要の改正を行なう旨が説明され、可決決定

4、『資産査定規程』の一部改正について

未登記リースの取り扱いに関し、リース取引を被担保債権の範囲とする根抵当権の設定ができないことへの対応、またリスク管理債権と金融再生法開示債権の統合に合わせた表記の修正を行なう旨が説明され、協議後、可決決定。

5、令和5年度 年末手当（賞与）の支給について

令和5年度事業実績見込み及び令和5年度年末手当は2・1ヶ月分として12月8日に支給する旨が説明され、可決決定

6、北海道農業信用基金協会に対する出資増口について

北海道農業信用基金協会の保証を受けた住宅ローンが増加していることに伴い、農信基より同協会が定めている「債務保証業務規程」に基づき、増資依頼があった旨、その増資金額、増資時期等が説明され、可決決定

7、令和6年度 肥料引取奨励金

正について

組合員の奨励施策の一環とする肥料の取りまとめ分に限り、店頭引取をされた組合員に対する奨励内容について説明され、第6回定例理事会時に「予約購買奨励金」の廃止について報告済みであるが、「肥料引取奨励金」については経済部合理化後、肥料配送の効率化に期する部分が大いことから、引き続き実施したい旨が説明され、可決決定。

●報告事項

1、令和5年度 1統括支店1協同活動実施報告

2、『マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン』とのギャップ分析の石狩振興局への報告について

3、令和5年9月期半期ディスクロージャー誌について

4、10月末財務状況報告

5、10月末組合員加入・脱退状況

6、11月の動静と12月の予定について

7、旧JAいしかり貸借対照表、損益計算書（令和5年9月末）報告について

8、ベジタブルファクトリー是正措置に係る倉庫及び鉄板屋根撤去工事業者の選定について

9、「とれのさと」建物事務所に おける石狩振興局からの是正勧告内容について

10、旧JAいしかり役員に対する 退任慰労金の支払いについて（閉会・午後3時54分）



第9回定例理事会

令和5年12月27日（水）午後1時30分より本店役員会議室において第9回定例理事会が開催された。

●協議事項

1、令和5年度 仮決算監事監査 回答書について

令和5年11月2日から11月8日まで（3日から5日を除く）に実施された令和5年度仮決算定期監事監査および令和5年9月30日に行なわれた経済部・経済店棚卸仮決算監査での「改善願いたい事項」に対する回答（案）が説明され、協議後、可決決定。

2、『コンプライアンスマニュアル』の一部改正について

法令改正対応に伴う人事・労務管理関連の追加及び表現の修正と職員によるインサイダー取引、販売禁止行為等に係る内容の追加、

		令和5年12月末業務実績	令和5年11月末業務実績
JAさっぽろ DATA	組合員数	正組合員 3,862名	3,870名
		准組合員 34,750名	34,576名
	合計	38,612名	38,446名
	出資金残高	75億5千2百万円	74億9千6百万円
	販売取扱高	26億6千5百万円	20億8千1百万円
	購買供給高	10億7千6百万円	8億8千2百万円
	貯金残高	3,709億1千2百万円	3,668億5千5百万円
	融資残高	1,039億6千4百万円	1,041億6千7百万円
	共済保有高	6,393億1千3百万円	6,405億4千5百万円
	施設建設取扱高	1億9千9百万円	1億9千9百万円
管理受託戸数	4,780戸	4,735戸	

更には共済監督指針の改正に伴う事例の追加等の整備を行なう旨が説明され、協議後、可決決定。

3、合併に伴う出資口数限度超過組合員に対する出資金減口手続に係る包括事前承認について

合併に伴い重複加入となり、かつ出資金持分が最高限度額超過となる組合員に対する減口手続きに係る包括事前承認について、対象者、対象人数、処理方法を説明する。また合併に伴い重複加入となるも、出資金持分が最高限度額を超過しない組合員に対する処理手続きについても併せて説明され、協議後、可決決定。

4、令和6年 理事・監事報酬の役員報酬審議会への諮問について

令和6年7月から翌年6月までの理事報酬総額及び監事報酬総額は、理事が7,200万円の範囲内、監事が1,800万円の範囲内とする金額で諮問する事が説明され、協議後、可決決定。

●報告事項

1、准組合員コンベンション 2023 開催結果報告

2、地区別懇談会での質問・意見等の報告

3、令和5年度 第4四半期余裕金等運用計画額及び運用方針について

4、令和5年度 予約購買奨励金並びに肥料引取奨励金の交付について

5、秋まき小麦「北見95号」異品種混入に係る損失額の支払いについて

6、ベジタブルファクトリー是正措置に係る聞き取り調査の書面報告

7、石狩倉庫の建築確認に係る12/22北海道新聞朝刊の記事

8、11月末財務状況報告

9、11月末組合員加入・脱退状況

10、12月の動静と1月の予定について

及び(株)財界さっぽろからの質問対応について

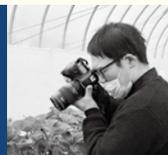
(閉会・午後3時43分)

Column
My best shot



人として「大事なもの」を見たように感じる、そんな瞬間で、そんな一枚でした。

Photo by 曾我 孝博
2020年からフリーランスのフォトグラファーとして主に札幌市内で活動。今年度も引き続き「虹の大樹」表紙と巻頭写真の撮影を担当します。



料理の味付けにも使える!

札幌黄
たまねぎスープは
いかがですか



各支店窓口で、
お買い求めいただけます!

1箱(4袋入り) 360円(税込)
※品切れの場合はご容赦ください。